

1月

困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

各種相談

相談名	ところ	問い合わせ先	と き
▶ 司法書士による法律相談	市民生活課(市役所 1 階)	☎ 82-1133	14日(火) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員12人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	市民生活課(市役所 1 階)	☎ 82-1133	27日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 市民生活課(市役所 1 階)	☎ 0570-090110 (山口行政監視 行政相談センター)	8日(水) 10:00~12:00 15日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	厚狭地区複合施設 市民生活課(市役所 2 階)	☎ 82-1137 (市民生活課)	8日(水) 9:30~12:00 14日(火) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館 厚陽公民館	☎ 83-2344 (社会福祉協議会)	6日(月)・27日(月) 9:00~12:00 6日(月)・27日(月) 9:00~12:00 8日(水)・22日(水) 9:00~12:00 15日(水) 9:00~12:00 29日(水) 9:00~12:00
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	毎週月・火・木・金曜 8:30~17:15 毎週水曜 8:30~17:15 ※月~金曜の夜間・土・日曜・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2 階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	毎週月曜 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	市民生活課(市役所 1 階)	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)



1月10日は「110番の日」

大変だ！でもあせらず 110 番
岡山山陽小野田警察署 (☎ 84-0110)

通報場所は正確に

警察官を派遣するために最も必要なことは、通報者のいる場所を正しく特定することです。目の前に見える建物やバス停、橋など目標となるものを教えてください。

いたずら 110 番の禁止

いたずらやウソの通報は、法律に触れるだけでなく、本当に助けが必要な人への対応ができなくなります。いたずら 110 番はやめましょう。

緊急でない用件は総合相談電話へ

110 番は急いで警察官を現場に派遣するための緊急電話です。警察に対する相談や問い合わせ、苦情など緊急でないものは、総合相談電話(☎ 9110)にお問い合わせください。



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時 / 毎週(月)~(金) 8 時 30 分~17 時 (土・日・祝日は留守番電話で対応します) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)